

## 旧制教育機関の新学制移行過程と私学経営・ジェンダー —学校沿革史に見る旧制大学の短期大学設立事情—

木田 竜太郎

### はじめに

本稿は、筆者が近年の課題とする「戦後日本における短期高等教育政策の歴史的展開過程に関する実証的研究」の一部であり、今日の大学改革（ユニバーサル・アクセスの時代）の状況を現出させた直接的な要因の一つと思われる、戦後日本における高等教育「大衆化」の構造を明らかにしようとする研究の一環に位置づくものである<sup>1</sup>。

本稿では 1950（昭和 25）年、すなわち「制度化」初年度に設立された短期大学の個別具体的な事例について検討する。当該年度に設置認可された短期大学は、計 149 校であるが、うち 132 校が私学であり、それらは概ね以下のように類型化できる<sup>2</sup>。

- A. 旧制大学系短期大学（旧学制から「移行」した四年制大学に併設された短期大学）
- B. 新制大学系短期大学（新学制によって「昇格」した四年制大学に併設された短期大学）
- C. 独立系短期大学（系列の四年制大学をもたない短期大学<sup>3</sup>）

A.は、旧制私立大学を母体として、B.は、旧制専門学校等を母体として、それぞれ新学制への移行ないし昇格を果たした四年制大学に併設される形で設立された短期大学である。周知の通り短期大学は、新制大学への昇格に到らない学校群（結果としての C.）救済のための暫定的な措置として、制度史的に理解されることが多い。

しかし現実には、A.B.のような「大学」に併設されて「短大」が設けられる事例が、制度化初期より多く見られた。本稿では、A.に分類される計 17 校の事例を取り上げる。具体的には、分析対象とする各校編纂の「学校沿革史」を主な素材として、各大学の個別事例と短期大学の制度化に対する動向について検討する。本稿において特に A.を分析対象とする理由は、その後の短期大学の量的・制度的主流を占める私学のリードオフマンたる旧制私立大学群の短期大学制度化への対応、あるいは旧制大学系短期大学の在り方そのものが、その後の短期大学の制度的変遷に少なからず影響したものと考えるためである。

制度化初期の時点における、日本の私学セクターの代表ともいえるべき旧制大学群による短期大学設立への取り組みは、日本の短期高等教育（Short-cycle Higher Education）が今日とは異なる道をたどる可能性をも秘めていたはずであり、その内実、すなわち既設の「大学」が、新制大学に移行した直後の時期に何故、一層未知の機関である「短大」を設立するに至ったのか、その動機を明らかにすることによって、短期大学の歴史的意義を検討するための基礎理論構築の素材を得ることができるものとする<sup>4</sup>。

これら大規模校の多くは、比較的まとまった学校（大学）沿革史を編纂していることから、より効果的、かつ複合的な検討が可能になるものとする。併せてこれら四年制大学併設型の短期大学に見られる傾向を一般化し、戦後大学史の中に位置づけ直すことに努めたい<sup>5</sup>。

## 1. 法律学校系旧制私学の動向

かつて永井道雄は、日本の私学を自由主義派・伝統主義派・適応派の三つに類型化した<sup>6</sup>、近代官僚制構築を目指す官学をある意味「補完」する形で発展した「法律学校」を前身とする学校群の多くが、戦前において有力私学に成長したことは周知の通りである。本稿ではこれらの旧制私立大学を、「法律学校系」「宗教学校系」「技能学校系」の三つに分類し、それぞれの短期大学設立の経緯について検討する。

### (1) 関東圏旧制私学（明治大・法政大・専修大・日本大・東洋大）

#### ①明治大学短期大学部

新制明治大学に併設された「明治大学短期大学部<sup>7</sup>」の設立について、同校沿革史は、戦争末期に出された「教育に関する戦時非常措置方策」（1944年）により、既設の専門部女子部を改組の上で設立された明治女子専門学校を中心に、「専門部のうちで学部へ吸収されなかった新聞研究科と興亜科の中の厚生科、および短大への移行を希望していた東京明治工業専門学校（やはり戦時非常措置によって同年設立された＝引用者注）を」母体としたものと記している。その構成は、「第一部（昼間部）として法律科（女子）・経済科（女子）・工学科（電気、機械、建築、造船各工学専攻）、第二部（夜間部）として新聞科、および厚生科から改称した社会科」となっている<sup>8</sup>。

同校は大学全体の沿革史とは別に、短期大学としての沿革史を二度に亘って編むなど、同校種のパイオニアとしての自負が感じられるが、最初の同校沿革史（1979年）によれば、新制六学部が認可された時点（1949年2月）でも「なお女専の行方はきまっていない。専門学校は廃止されねばならないので、四年制大学とするか、学部へ吸収されるか、廃校するかのおいずれかしか途が」なかったという。また、後述の同志社が採ったような、「そのままの形で四年制女子大学を作ることは、男女共学となった時代にどれほど必然性があるか問題である」との認識があったという<sup>9</sup>。

そもそも明治女専の教員は、ほとんどが大学からの出向・兼任であり、女専の「学部への吸収は可能であるし、事実専門部の大方の科は吸収されたのであるが、女専吸収論は出ていなかったといわれる。この間の事情は十分明らかではない」とする。同校沿革史は続けて、「男子の学部、専門部の新制移行で手一ぱいであったこと、また女子に四年制が適当であるか疑問があったこと、さらに、これまで困難を忍んで育成してきた女子部を消滅させることが惜しく、何らかの方法がないかと一日延ばしにしていたというのが実情に近いように考えられる。」と結んでいる<sup>10</sup>。ここには、小山（2009）などによって指摘される「高等教育ジェンダー分化」の視点が垣間見られることを指摘しなければならない<sup>11</sup>。

なお、同校設立に関わる興味深いエピソードとして、CIE女子高等教育担当官のルル・ホームズが、「日本のしいたげられた女子のうちから弁護士、判事が出ていることに一驚し、そのほとんどが女子部出身であることを知って、訪れて来たのである。女史は、（中略＝引用者）日本文化史に残る学校は、日本に学校多しといえども此処一つであると力説、女子部を消滅さ

せることに強く反対した。同種学部があるために短大が出来ない（傍線＝引用者）という点については、女史から文部省に命令を出してくれるとの話であった。そこで女子部は、短大移行の準備をこのときからはじめることになったのである」との記述がある<sup>12</sup>。

しかし、2006年の閉学に際して改めて編まれた同校沿革史（2007年）では、当時の女専校長の証言を根拠とする同エピソードの史料的裏づけを疑問としている。さらに、「同種学部があるために短大が出来ないという点」について、同校沿革史（1979年）ではこのことが再三強調され、事実とすれば、制度化初期の短期大学設置認可行政の方向性を検討する上で、大変興味深いものであるが、これは、後述の拓殖大学の例（新制学部と短大の双方に全く同一名称の学科設置が認可された）を見ても、明確に否定し得る<sup>13</sup>。制度化初年度における短期大学設置審査は、後述する各大学の申請結果を見てもケースごとになかなか複雑なものがあつたようで、一概に断言できるものではない。

ちなみに同校工学科は、結局学生募集が行われぬまま1956年に廃止され、さらには共学の夜間部であつた新聞科・社会科も1959年に廃止、以後同校は、専門部女子部以来の伝統を継承する「女子短期大学」として、戦後女子教育の中で重要な位置を占めることになる。

## ②法政大学短期大学部

新制法政大学に併設された「法政大学短期大学部<sup>14</sup>」の設立について、同校沿革史は、「昼間は教養部が使用する教室を夜間に短大が共用する形で、商経科（経済専攻一二〇名、商業専攻三〇名）・工科（電気通信工学専攻八〇名）二年制という組織で発足した」と記している<sup>15</sup>。その由来について、直接の言及はない。

旧制法政大学は、高等師範・高等商業・大陸部などの専門部を抱えていた。但しそれ以上にやはり戦時非常措置によって設立された法政工業専門学校（1944年に法政大学航空工業専門学校として設置、1945年改称）の扱いが、明治大学の例と同様、焦点化したものと思われる。

なお、短期大学の開講地については、「教室等の施設の都合もあつたが、それよりも京浜工業地帯の勤労者学生を対象として働きつつ学ぶことのできる夜間教育を企図」して、神奈川県川崎市の教養部校舎を選んだという<sup>16</sup>。

また、同校の特徴として、私学で「工科系の学科を置くことは、経営上なかなか困難であり、現在（1978年12月＝引用者注）でも全国でその数は決して多くなく、本学部の特色ということが出来る<sup>17</sup>」とする点は、短期大学の制度史的展開を概観する上で示唆的なことである。

短期大学が、「男子の職業教育と女子の教養教育」という「二つの顔」をもっていたとする見解が示すように<sup>18</sup>、政府は産業界の要請に応じて短期大学の職業教育機関化を目指したが、財政支援・教育資源等の裏づけを欠いたまま制度の主要な担い手となった私立独立系短期大学は、女子教育機関としての対抗軸をもって前者の路線を否定した。結果的には、これによって日本特有の「高等教育ジェンダー分化」が進行し、前者の路線は短期大学制度の中で放棄され、後者の路線は現況の如く衰退してゆくことになる。

かつて海後・寺崎（1969）は、財政的条件の如何によって短期大学でも理工系の技術教育振興が可能であることを指摘した<sup>19</sup>。小山（2009）は、国立短期大学の果たした「中級技術者養成」という課題に鑑み、「国家にとって、女子のための短期大学教育はとりたてて政策を展開

すべきものとしては認識されておらず、国費を投じて教育すべき対象は男子だった」と批判した<sup>20</sup>。教育資源や財政的裏づけについて、独立系短期大学とは段違いのものがあつたはずの旧制大学系短期大学は、これら短期大学の将来構想に関わる路線対立をどう見ていたのか。この問題については後述する。

なお、同校の学生像として、「併設短大であるので、当然のことながら入学者の卒業後の予定として四年制大学への進学を希望する者」が、設立初期より少なからず存在し、「その後社会の落ち着きと共に、まず短大へ入り、その後経済的あるいは学力的に許されればさらに進学するという者がふえてきた」とする<sup>21</sup>。これは、「四年制大学併設型の共学短期大学」に共通して発生する「存廃論議」の背景である。この問題についても後述する。

### ③専修大学短期大学部

新制専修大学に併設された「専修大学短期大学部<sup>22</sup>」の設立について、同校沿革史は、「設置申請のさい経済、商業、法律、労働の四学科としたが、認可されたのは商経、法律実務の二学科であった。これにもとづいて短期大学部は、専門部なきあと、昼間だけの学部として昭和二十五年四月開校した」と記しており、旧制専門部の後身としての位置づけが明確である<sup>23</sup>。

同校の学生像もまた、法政大学とほぼ同様のものがあり、「開設一二年にして廃止に傾いた<sup>24</sup>」という。なお、専修大学はその後、北海道美唄市に専修大学美唄農工短期大学を設立している（農業土木科・農業機械科・農業経営科、1968年）。

### ④日本大学短期大学

新制日本大学に併設された「日本大学短期大学<sup>25</sup>」の設立にあたっては、計8学科+ $\alpha$ の構想をもって申請がなされたという。同校沿革史によれば、工学部に「建設科・工業技術科及び応用化学科の三科」を、歯学部「理科実技科」を、農学部「実践農学科及び生活科学科」を、三島教養部に「法律実務科及び経済実務科」を、「夫々併設するも、本部を千代田区西神田日本大学本部に置き、一貫した教育をなす」計画であり、「日本大学第三学園においても「商業経済科学」の短期大学を設置するべく、独自に申請を」試みていたという<sup>26</sup>。それら動向の基盤となった学内資源や事情等について、直接的な言及はないものの、旧制日本大学は、法律・政治・商・経済・宗教・社会・拓殖・文・芸術・医・歯・工・高等師範科と、規模にして最大の旧制専門部を抱えており、これらのうち、新制大学の設置構想から外れたものの再編成が企図されたものと推測される。また、前述の専修大学（法律実務科）と同じく、「実技」「実践」「実務」といった学科名称には、短期大学教育への抱負が現れているようで興味深い。

同校は結果的に、建設科・工業技術科・応用化学科の「第一部は千代田区神田駿河台の工学部校舎内で、第二部は墨田区横網町の日本大学第一高等学校（通称両国校舎）を借りて」、農業科が「神奈川県藤沢市亀井野の農学部校舎内に」、経済科が「千代田区三崎町の経済学部校舎内と、静岡県三島市芝町の三島教養部校舎内とに」、それぞれ開講する<sup>27</sup>。なお、当初の計画が実現しなかった「理由についての詳細は不明」とされるが、「その間の事情の一端を示すものとして」、同校沿革史には次のようなエピソードが記されている。

「おりから短大設置申請が全国各地から相次ぎ、その数が合計一八〇校という多きに達したことから、吉田茂首相の「余りに多すぎるゆえ減らしたらどうか」の一声で、新制大学と同じ

審査基準の適用が決定（傍線＝引用者）。その方針が（中略＝引用者）短大設置条件や新制大学履行状況審査、及びその直後の書類審査の際にも厳しく適用されることとなった<sup>28</sup>。

これは事実であろうか。海後・寺崎（1969）によれば、短期大学について四年制大学の場合のように基準を具体化した要項があったかどうかは明確ではなく、特に大学等に併設の場合には、人的・物的面での独立性が審査の眼目となっていたものと推察される<sup>29</sup>。ちなみに吉田首相退陣（1954年12月）までに、短期大学は251校（うち私立193校）にまで増加しており、その後数年は微増にとどまっている。吉田が政令改正諮問委答申（1951年）などで後の高等教育再編論議に少なからぬ影響を及ぼしたことはよく知られているが、制度化の初期における短期大学設置認可行政の実態については、なお検討を要する。

#### ⑤東洋大学短期大学部

新制東洋大学に併設された「東洋大学短期大学部<sup>30</sup>」の設立について、同校沿革史は、「夜間学部として国語、英語、佛蘭西語、新聞学、商業等専攻の短期大学」の併設を申請したが、「実際には申請内容とは異なり、学科名を法文科二部とし、そのなかに法経専攻、国語専攻、英語専攻の三専攻を」設置したと記している<sup>31</sup>。その由来については、直接の言及はない。

旧制東洋大学は、倫理教育・倫理国漢・国漢・拓殖科からなる専門部を併設していた。申請の学科構成から見て、これらの後継機関として短期大学設立が企図されたものと推測される。なお、同校設置認可書の認可条件には、「法学科（昼間）の開設は認めない」とあり、同校沿革史が「欠落している」とする申請書等の中に、そのような案があったものと見られる<sup>32</sup>。

### （2）関西圏旧制私学（立命館大・関西大）

#### ①立命館大学短期大学部

新制立命館大学に併設された「立命館大学短期大学部<sup>33</sup>」について、同校沿革史は多くを語っておらず、「当初の予想に反し志望者の数も少く、発展性が見込めないで」「設置からわずか二年後の五二年度より募集を停止し、五四年三月に廃止された」とするのみである<sup>34</sup>。「当初の予想」とは何か。同校は、法政科・商科・文科・工科という構成から見て、立命館専門学校の後身と思われ、旧制専門学校当時の「需要」を見込んで設立されたが、そのあてが外れたものと推測される。

#### ②関西大学短期大学部

新制関西大学に併設された「関西大学短期大学部<sup>35</sup>」の設立について、同校沿革史は、「専門部商科と関西工専を併せて継承する「商工経営科」を設けた」と記しており、旧制の専門部・専門学校の後身としての位置づけが明確である<sup>36</sup>。

さらに同校沿革史は、「専門部と関西工業専門学校を二十六年三月に廃止する方針で、すでに学生募集も停止していたが、両校廃止後の施設を活用し教授を移行させるため、短期大学設置を決めた。特に関西工業専門学校の教授、学生は大学工学部への昇格を熱望し、学友会と父兄会が協力して募金し、機械器具類を学校へ寄付するなど努力したが、多額の資金を必要とする工学部設置はなお困難だった。この際短期大学に形を変えて存続し、将来の昇格に備えるのが良策と考えられた」と説明している<sup>37</sup>。しかし同校は、「期待した成果があがらず、三十一年

度から学生募集を停止し、在校生卒業とともに廃止」された<sup>38</sup>。

以上、これら法律学校系旧制私学の動向に関して、短期大学の制度的展開の観点から注目すべきは、①戦時下、国策によって急造設立された併設専門学校改組の問題、②旧制私学が「大学」本体を維持するための収入源として重視されてきた専門部改組の問題、③この双方に関わる新制大学移行・新学部設置に関する実務的問題の三点である。換言すれば、「学部へ吸収できない（あるいはしたくない）専門部・専門学校の後継機関として、制度化された短期大学をあてがう」という傾向が、本来必ずしも「短大」設置に拘る必要のなかったはずの四年制大学が、短期大学を併設した理由として一般化できるのではないかということである<sup>39</sup>。

そして、これら法律学校系旧制私学の多くが、私学セクターをリードする有力大学として、戦後高等教育「大衆化」の中で重要な位置を占めていくことが、短期大学制度史の観点からは「徒花」とも映るのである。後述のキリスト教系旧制私学もこのカテゴリーとなるが、本稿の結論に関わるこれらの問題については改めて後述する。

## 2. 宗教学校系旧制私学の動向

広義の宗教的価値観を占領軍と共有するキリスト教系の教育機関は、教育「民主化」路線の中で特に「期待」される存在であった。また、宗門の指導者養成機関として出発した仏教系の教育機関は、新学制の中で総合大学への転換を模索した。

### (1) キリスト教系旧制私学（同志社大・関西学院大）

#### ①同志社大学短期大学部

新制同志社大学に併設された「同志社大学短期大学部<sup>40</sup>」について、同校沿革史の記述は少ない<sup>41</sup>。しかし、商経科・工業科・英語科の夜間・共学短期大学という構成から見て、前述の明治・法政等の場合と同様、戦時非常措置によって設立された経済・工業・外事の三専門学校（1944年）の扱いが焦点だったものと推測される。さらに後には、「短期大学部を廃止して大学第二部を設けた」と説明されており<sup>42</sup>、結果的には、夜間専門学校を学部第二部に改組した早稲田大学等の事例に近いと見るべきかもしれない。

#### ②関西学院短期大学

新制関西学院大学に併設された「関西学院短期大学<sup>43</sup>」については、既述の立命館・関西・同志社と同様に短命に終わった組織ながらも、豊富な史料を基に執筆された同校沿革史に詳しい。関西学院は、院長（理事長）の神崎驥一が「四七年に CIE に対して、ジュニア・カレッジ構想を積極的に主張」するなど、短期大学の制度化に積極的な関わりをもっていた<sup>44</sup>。

同校の短期大学設置認可申請書には、他大学のそれでは欠落ないし省略されていることが多い「併設の理由と目的」の項目において、母体となる専門部の「長い歴史と伝統」を強調し、「戦時中国家の命ずるところに従ひ、一時高商部と文学部とを解消して専門学校政経科を開設し、之に理工科を配して、教育内容に変化をもたらしたが、戦争終了後は再び元の高商部、文学専門部が生れ、戦時中開設せられた理工専門部を併せこゝに三部より成る専門学校が置かるゝに至った。昨昭和二十三年に新制大学が法、文、経の三部を擁して開設せられ旧制大学が

之中核をなすに至った際にも専門学校は将来の短期大学の基体となさしめるため（傍線＝引用者）に昇格統合することなく之を存続併置せしめて今日に至った」と詳述するなど、短期大学設立に関する意欲の程が窺える<sup>45</sup>。

但し当初の強い意欲にも拘らず、同校もやはり既述の法政・専修、また同じく関西圏を代表する同規模校（立命館・関西・同志社）と同様の問題に悩まされ、「開設からわずか八年にして閉鎖されることとなった<sup>46</sup>」。

## （２）仏教系旧制私学（駒澤大・立正大・龍谷大・大谷大）

### ①駒澤短期大学

新制駒澤大学に併設された「駒澤短期大学<sup>47</sup>」の設立について、同校沿革史は、「仏教・社会教育科の二科からなる短期大学の開設を文部省に申請したが、翌二五年三月一四日、昼間二年間の仏教科（同三八年四月から夜間）のみ設置が認可された」と記している<sup>48</sup>。その由来について、直接の言及はない。申請の状況から、やはり旧制専門部（仏教科・高等師範科）の転換が企図されたものと思われる。

なお、社会教育科については、「仏教系大学では、宗教教育としての社会教育（傍線＝引用者）を考える意義は少なくないとしても、制度としては、一定の規格がないため、審査の判定ができず、認可されなかった」とのことであり、これは設置審査の基準のみならず、当時の「新教育」における「社会教育」の位置づけや捉え方等を考察する素材としても興味深い<sup>49</sup>。

### ②立正大学短期大学部

新制立正大学に併設された「立正大学短期大学部<sup>50</sup>」についても、宗教科・社会科・商経科のⅡ部（夜間）という構成から見て、旧制専門部（宗教科・高等師範科）の転換が企図されたものと思われる。

元理事長の田賀龍彦は、「昭和 24 年に学制が変わり、それまでの予科の部分が短大に、専門部が 4 年制大学になり、私などは 22 年に予科の 1 年に入って、予科の 3 年の時に新制大学の 2 年になってしまったのです」と語っているが<sup>51</sup>、「3 学科の開設科目数 76 講座のうち 63 講座は大学（仏教学部、文学部、経済学部）と共通であった」という状況から見ても<sup>52</sup>、実際には明確に分化して成立したわけではなく、後述の龍谷大学のように「組織の有効動員」が全学的に図られた結果であると推測される。

### ③龍谷大学短期大学部

新制龍谷大学に併設された「龍谷大学短期大学部<sup>53</sup>」の設立について、同校沿革史は、「一九四九年九月ごろより、森川智徳学長のもと、翌年四月からの短期大学設置に向けて準備に入った。新設する短期大学は、旧制専門部に代わるものであり、その性格を引き継ぐ形で、開設学科は仏教学の範囲内に限定するというものであった」と記しており、旧制専門部の後身としての位置づけが明確である。

また、短期大学の併設にあたって、「四年制大学の組織をいかに有効に動員するか立場より、教員組織・開講科目等の検討が進められた」との記述があり、四年制大学併設型短期大学の一般的傾向、さらには学制改革に関わる各大学の学内資源動員の様相について考察する上で

示唆的なものを提供している<sup>54</sup>。

#### ④大谷大学短期大学部

旧制大谷大学に併設された「大谷大学短期大学部<sup>55</sup>」についても、当初は仏教科のみで、現在でもほとんどの施設を大学と共用している。同校沿革史は、「初年度入学生は二四名であった。その後、短期大学に保育科の新設が提議され、それは教育科構想を経て一九六六（昭和四一）年に幼児教育科開設となった」とするのみであるが、やはり状況から見て旧制専門部の転換と思われる<sup>56</sup>。

以上、宗教学校系旧制私学の短期大学設立事情は、キリスト教系と仏教系で大きく異なる。この違いは基本的に両者の規模にも由来するが、仏教系大学の併設短大は4校中3校が「仏教科」のみの単科短大から出発し、かつ4校何れも50年以上の命脈を保ち、なお1校が健在である。多少の課題を抱えていても、宗門の指導者養成機関として建学以来の意義を見出すことが可能であった仏教系大学併設短大に比して、キリスト教系大学併設短大のプレゼンスは弱く、かつ地域の有力私学の代表的立場でもあったことから、早期の撤退を決断せざるを得なかったものと推測される。

### 3. 技能学校系旧制私学の動向（拓殖大・愛知大・東京農業大・近畿大）

ここでいう技能学校とは、農・工等の技術者養成を主眼とした教育機関はもとより、植民地経営に関わるテクノクラート養成を主眼とした教育機関が含まれる。

#### ①紅陵短期大学

戦後の一時期（1946～52年）に「紅陵大学」と改称した新制拓殖大学に併設された「紅陵短期大学<sup>57</sup>」の設立について、同校沿革史は、「会計科および貿易科・経済科の三科をもって編成し申請を行ったが、三月十四日に経営科・貿易科（定員八十人）が認可された。会計と経済科を併せて一科とし、その定員百二十人とするという条件で認可されたので四月十七日に開校をした」と記している。これは「茗荷谷における専門学校の転換」であるという<sup>58</sup>。

かつて東洋協会大学（1922年）の名で旧制大学に昇格した拓殖大学は、周知の通り、台湾入植者への教育（拓殖学）を目的として設立された教育機関であり、旧制専門学校・実業学校における実学教育に力を入れていた。戦後、既設の専門部商科・開拓科・司政科は、新学制下の商学部（経営学科・貿易学科）および政経学部（政治学科・経済学科）の形成に寄与したが、なお短大を併設した理由として、群馬農林専門学校を吸収合併する形で設置された群馬分校（1948年）の存在も一因であったと見られる。この分校の系譜はその後、紆余曲折を経て、北海道拓殖短期大学（農業経済科、1966年）となるが、この時点では「諸般の事情により」短大への転換はならなかったという<sup>59</sup>。

#### ②愛知大学短期大学部

新制愛知大学に併設された「愛知大学短期大学部<sup>60</sup>」の設立について、同校沿革史は、「認可された短期大学部は第二部（夜間）のみであったが、申請したのは昼夜それぞれ、また法経学科は豊・名（豊橋・名古屋＝引用者注）両校舎にと欲張ったものであった。復員学生・勤労学



生などの進学潜在人口を考慮したうえの新しい学生層開拓（傍線＝引用者）である。二部の短期大学部が開設されると、予想どおり「勤労学生」が数多く参集し、所期の目的を十分に果たしたといえる」と記している<sup>61</sup>。

愛知大学は、戦前、在外邦人の教育機関として上海にあった東亜同文書院大学（1939年、旧制大学昇格）の国内後継校として、1946年に認可された。その際GHQより、「東亜同文書院大学」そのままの形では不都合とされたため、京城帝大・台北帝大等「外地」に存在した旧制大学からの引き揚げ学生・教職員を収容する大学と自らを位置づけ、開学に漕ぎ着けた経緯がある。なお、東亜同文書院大学には1943年に併設された専門部が存在するが、このような事情から、これを直ちに愛知大学短期大学部の前身と見ることはできない。

同校は前記の通り、設立当初こそ夜間・共学の短期大学であったが、1959年に「女子短期大学」へと改組する。同校沿革史によればその理由は二つあり、「一つは地域のつよい希望に応えるためであり、いま一つは大学が財政的な改善を短期大学経営に求めたためであった」という。前者は今日的な課題でもある地域社会への貢献・大学教育機会の提供等に関わるものだが、特に後者に関して、「女子の短期大学によって異質の学生層を発掘し、経営の基盤を拡大することを期待（傍線＝引用者）したのだと推察される」という記述は、前記の敗戦直後における「学生層開拓」と相俟って、高度経済成長期における大学「大衆化」という時代的背景を考察するにあたって、極めて示唆的なものを提供している<sup>62</sup>。

### ③東京農業大学短期大学

新制東京農業大学に併設された「東京農業大学短期大学<sup>63</sup>」の設立について、同校沿革史は、「当初は、農業科、園芸科、営林科、酪農科、醸造科、農業経営科及び造園科の七科であったが、酪農科と造園科は応募者が少なく、まもなく新生の募集を停止した。また、園芸科、営林科及び農業経営科は、昭和二十八年三月に卒業生を出したのみである」と記している<sup>64</sup>。その由来について、直接の言及はない。

旧制東京農業大学専門部は、既設の農学科・農芸化学科に加え、戦時体制下、1937年に農業拓殖科、1940年に農業工学科、1941年に農村経済学科、1942年に造園科（東京高等造園学校を吸収合併）を次々と増設し、戦後も、千葉県茂原市に千葉農学部専門部林業科・畜産科を設置するなど、急激な拡張が続いていた。これらのうち、新制大学の設置構想から外れたものが再編成されたものと推測される。

### ④近畿大学短期大学部

戦争末期の1943年に大阪理工科大学の名で旧制大学に昇格し、戦後改称した新制近畿大学に併設された「近畿大学短期大学部<sup>65</sup>」は、当時、大阪府下唯一の商経科（二部）を謳い文句に設立されたという。同校は現在のところ詳細な沿革史をもたないが、おそらくは大阪理工科大学とともに新制大学の母体とされる大阪専門学校（1925年に日本大学が設置し、1939年に分離独立）の系譜に連なるものと考えられる<sup>66</sup>。

以上、これら技能学校系旧制私学の短期大学設立事情はまちまちであり、詳らかでない部分も多く今後の課題としたいが、元来、技術者養成を専らとした前身校の性格に鑑みて、実践的な職業教育を一つの柱に謳う短期大学の設立は、時宜に合ったものと捉えられたようである。

上記4校の何れも50年以上の命脈を保ち、なお2校が健在である。

## むすびにかえて

そもそも新制大学の設置認可に際しては、旧制大学58校中36校、高等学校32校中4校、大学予科43校中36校、専門学校332校中181校が、資格審査の過程で問題とされている<sup>67</sup>。問われたのは「大学」としての「質」であり、その具体的要件は基本財産・教員数・施設設備など、敗戦直後の時期、とりわけ私学には例外なく厳しいものであった。

これまで見てきた通り、旧制大学系短期大学の母体は、そのほとんどが各大学に併設されていた専門部・専門学校であった。戦前、私立大学の多くが経営的観点から、旧制大学昇格後も専門部を併設していたことはよく知られている。また戦時下、国策によって「粗製濫造」された各種専門学校の取り扱いが、戦後の学制改革・新制大学移行の際の焦点であったことも想像に難くない。

しかし短期大学は、「専門部の再来」とはならなかった。関西学院短期大学の存廃が論議された同校の学事報告に沿って、その理由を探ってみると、まず「四年制大学に併設された短期大学の問題は一般単独の短期大学のもつ問題とはいさゝか異ったものを有して」いるとする。すなわち、「多くの単独短期大学は女子学生を対象として居り、四年制大学と併設されたものでも女子を対象とするものは、却って四年制大学を経済的にも支える働きをしているのに対し、男子を主とする共学制の併設短大では学生の大部分が、短大卒業後四年制大学に編入進学を希望するという傾向が強く、一般社会に於ける短大卒業生の受け入れ方が甚だ鈍いという経済界の実情（傍線＝引用者）がこの傾向を拍車するものゝ如く」というのである<sup>68</sup>。

本稿で取り上げた中で、今日の「大学改革」の端緒となった大学設置基準大綱化（1991年）以前に廃止された短期大学は6校（法政・専修・立命館・関西・同志社・関西学院）である。これらをはじめ、有力私学に併設された短期大学、とりわけ共学ないし夜間開講の短期大学はおしなべて同じ課題を共有しており、高度経済成長と重なる高学歴化の要請も手伝って自大学に短期大学を併設する意義を喪失していった。換言すれば、専門部を続けるつもりが中途半端な「予科」を復活させてしまったような印象であり<sup>69</sup>、旧制大学系短期大学の存廃論議に関わり、ほぼ共通する「第一の理由」がこの「短期大学としての独自性の欠如」であった。

土持（2006）は、短期大学に関わる最大の圧力団体でもある日本私立短期大学協会の「恒久化」運動を、「どこまでも大学の枠より短期大学を外すことなく（中略＝引用者）、短期大学の独自性を提唱しながら、大学という枠に固執し、大学の骨幹の単位制についても、短期大学に相応しいように修正を求める独善的なものであった」と批判しているが<sup>70</sup>、それは「大学」の側も同じであった。予科的役割に意味を見出せなくなった「大学」は、あるいは設置者責任を途中で放棄し、あるいはその性格を「女子教育機関」へと純化させることで、本質的な問題を先送りにした。

尤も、いかに私学のリードオフマンであっても、事実上総ての大学が「国策」の域を出なかった日本においては、教育行政の責任はより重大である。前述の通り政府は、短期大学の職業教育機関化を目指したが、私立大学は旧制以来の有力私学であっても、特に理工系においては

主体的なイニシアチブを発揮するだけの基盤がなかった。本稿で繰り返し述べてきた戦時非常措置において、最も「もてあまされた」のが「工専」であった。本稿で取り上げた旧制大学に限定して見ても、法政大学工学部、立命館大学理工学部とともに新制移行から一年遅れの発足であり、関西大学工学部、関西学院大学理学部とともに短期大学における「挫折」を経て、それぞれ 1958 年、1961 年までその発足を待たねばならなかった。

戦後日本において、短期高等教育の価値が積極的に評価されずにきた理由は何か。筆者は、あまりに多様な教育機関が戦後改革の理想である平等の理念を錦旗として「大学」の名の下に包括され過ぎてしまい、結果として中等後教育 (Postsecondary Education<sup>71</sup>) の概念が発達しなかったことに一因があるものとする。短期大学の歴史的意義を検討するための基礎理論の構築が本研究の主題であるが、積み残した課題は多く、引き続き考察を試みたい。

---

[注]

- 1 拙稿 (2011a) 「短期大学制度史研究序説—先行研究に見る課題と展望」『早稲田教育評論』第 25 巻第 1 号 (pp.71-87)、同 (2011b) 「短期高等教育の国際比較に関する一考察—日・韓・豪の事例を中心に」『早稲田大学大学院教育学研究科紀要別冊』第 19 巻第 1 号 (pp.67-79)、同 (2012a) 「高等継続教育の日本的展開に関する一考察—私立短期大学の消長・変遷過程を中心に」『早稲田教育評論』第 26 巻第 1 号 (pp.159-172)、同 (2012b) 「高等継続教育の日本的展開に関する一考察—国立短期大学の消長・変遷過程を中心に」『早稲田大学大学院教育学研究科紀要別冊』第 19 巻第 2 号 (pp.83-93)、同 (2020) 「日本型「短期高等教育」の展開と蹉跎—公立短期大学の消長・変遷過程を中心に」『有明教育芸術短期大学紀要』第 11 巻 (pp.13-24) などを参照。なお、本稿は、教育史学会第 54 回大会における筆者の自由研究発表「短期大学の史的展開に関する一考察—旧制大学系短期大学の設立事情を中心に」を下敷きとするものである。
- 2 本類型では、四年制大学以上の教育機関が未設置の状態であった全てのパターンを「独立系」とする。高等教育機関の設置パターン類型化については、例えば、山崎博敏 (1989) 「学校法人の生成と淘汰—経営主体からみた高等教育機関」喜多村和之編『学校淘汰の研究—大学「不死」幻想の終焉』東信堂 (pp.130-152)、荒井克弘 (1995) 「新設私立大学・短大の供給メカニズム」市川昭午編『大学大衆化の構造』玉川大学出版部 (pp.125-153) など、他に設置する教育機関の有無等による更なる類型細分化がある。
- 3 上記の通りこの類型には、四年制大学のような「上位」の教育機関ではなく、旧制高等女学校から改組された新制高等学校など、「下位」の教育機関を母体とする短期大学が多く存在する。これらは高等教育「大衆化」の観点から極めて重要な分析対象である。
- 4 本稿では、制度化初年度の動向を主な分析対象としているが、今回取り上げる 17 校以外にもその後、旧制大学にルーツを持つ私学法人が短期大学を設立する事例が多く生じている (慶應義塾、國學院、上智、皇學館、東海、玉川学園など)。
- 5 なお、A. に近似した性格を持つものと思われる B. の動向、その後の短大の「主流」となった C. の動向等については別稿に譲る。また当然のことながら、学校沿革史以外の資料、特に国立公文書館の設置認可関係文書など、その他の一次史料の検討や発掘については最重要の課題である。
- 6 永井道雄 (1965) 『日本の大学—産業社会にはたす役割』中公新書 (pp.35-36)。この分類では、同志社は自由主義派、東洋はおそらく伝統主義派に含まれるであろうが、本稿では便宜上、それぞれ宗教学校、法律学校に振り分けている。
- 7 1950 年 3 月 14 日設置認可、1955 年 10 月 13 日「明治大学短期大学」に改称、2007 年 11 月 2 日廃止認可。なお、各短期大学の基本情報については、文部科学省『全国短期大学・高等専門学校一覧』による。但し認可の日付等、同書の記述と各校沿革史の記述が異なる場合は、原則として各校沿革史所収の記述に拠った。
- 8 明治大学百年史編纂委員会 (1994) 『明治大学百年史 (第四巻 通史編Ⅱ)』 (pp.509)。
- 9 明治大学短期大学五十年史編纂委員会 (1979) 『明治大学短期大学五十年史』 (pp.43)。なお、同志社においては戦後、女子専門学校が「同志社女子大学」として改組された。

- 
- 10 明治大学短期大学五十年史編集委員会 (1979) 前掲書 (pp.43)。
- 11 小山静子 (2009) 『戦後教育のジェンダー秩序』勁草書房 (pp.141-142)。
- 12 明治大学短期大学五十年史編集委員会 (1979) 前掲書 (pp.44)。
- 13 拓殖大学 (新制大学移行時は紅陵大学) は、新制商学部経営学科・貿易学科を、併設短大に経営科・貿易科を設置している。なお、明治大学短期大学史編集委員会 (2007) 『明治大学専門部女子部・短期大学と女子高等教育』では、研究書として耐え得る沿革史編集の観点から同エピソードの史的解明が試みられている。
- 14 1950年3月14日設置認可、1985年4月1日廃止認可。
- 15 法政大学百年史編纂委員会 (1980) 『法政大学百年史』 (pp.710)。
- 16 法政大学百年史編纂委員会 (1980) 前掲書 (pp.710-711)。
- 17 法政大学百年史編纂委員会 (1980) 前掲書 (pp.711)。
- 18 小山 (2009) 前掲書 (pp.112-119)。
- 19 海後宗臣・寺崎昌男 (1969) 『大学教育 (戦後日本の教育改革 第九巻)』東京大学出版会 (pp.259)。
- 20 小山 (2009) 前掲書 (pp.117)。
- 21 法政大学百年史編纂委員会 (1980) 前掲書 (pp.711)。
- 22 1950年3月14日設置認可、1965年3月31日廃止認可。
- 23 専修大学 (1981) 『専修大学百年史 (下巻)』 (pp.1423)。
- 24 専修大学 (1981) 前掲書 (pp.1490)。
- 25 1950年3月14日設置認可、1952年10月1日「日本大学短期大学部」に改称。
- 26 日本大学百年史編纂委員会 (2002) 『日本大学百年史 (第三巻)』 (pp.287)。
- 27 日本大学百年史編纂委員会 (2002) 前掲書 (pp.266-269)。
- 28 日本大学百年史編纂委員会 (2002) 前掲書 (pp.287)。
- 29 申請 186校のうち13校が申請を取り下げ、残り173校のうち大学設置審査会第13回総会に付議されたもの134校、うち不可となったもの19校、保留されたもの2校、次の総会まで保留されたもの39校であり、差し引き113校が第一回の短期大学として認可され、1950年度中に更に36校が認可され、初年度計149校となった。海後・寺崎 (1969) 前掲書 (pp.204-207)。
- 30 1950年3月14日設置認可、1966年1月25日「東洋大学短期大学」に改称、2002年7月30日廃止認可。
- 31 東洋大学創立百年史編纂委員会・東洋大学井上円了記念学術センター (1994) 『東洋大学百年史 (通史編Ⅱ)』 (pp.68-71)。
- 32 東洋大学創立百年史編纂委員会・東洋大学井上円了記念学術センター (1994) 前掲書 (pp.70)。  
なお、東洋大学の法学部設置は1956年である。
- 33 1950年3月14日設置認可、1954年12月22日廃止認可。
- 34 立命館百年史編纂委員会 (2006) 『立命館百年史 (通史Ⅱ)』 (pp.264)。  
なお、立命館・関西・同志社・関西学院の短期大学設立事情については、拙稿 (2015) 「初期「短期大学」の成立と展開に関する一考察—関西学院長・神崎驥一と「関西四大学」の動向を中心に」『大学教育学会誌』第37巻第2号 (pp.114-123) に詳述。
- 35 1950年3月14日設置認可、1959年3月30日廃止認可。
- 36 関西大学百年史編纂委員会 (1986) 『関西大学百年史 (通史編 上巻)』 (pp.978)。
- 37 関西大学百年史編纂委員会 (1986) 前掲書 (pp.978)。  
なお、関西大学の工学部設置は1958年である。
- 38 関西大学百年史編纂委員会 (1992) 『関西大学百年史 (通史編 下巻)』 (pp.27)。
- 39 例えば、明治大学には他に明治農業専門学校 (1946年) があったが、こちらは新制農学部改組された。しかし、同じような経緯で設置された慶應義塾大学の獣医畜産専門学校 (1944年) は、学部にも短大にもならず、新制高校 (慶應義塾農業高等学校を経て慶應義塾志木高等学校) として改組されるなど、国策によって併設「させられた」専門学校等の扱いが有力私学で焦点化したことは想像に難くない。
- 40 1950年3月14日設置認可、1958年12月10日廃止認可。
- 41 上野直蔵編 (1979) 『同志社百年史 (通史編二)』 (pp.1308)。
- 42 上野直蔵編 (1979) 前掲書 (pp.1257)。
- 43 1950年3月14日設置認可、1958年6月25日廃止認可。
- 44 関西学院百年史編纂事業委員会 (1998) 『関西学院百年史 (通史編Ⅱ)』 (pp.170-171)。
- 45 関西学院百年史編纂事業委員会 (1995) 『関西学院百年史 (資料編Ⅱ)』 (pp.359)。
- 46 関西学院百年史編纂事業委員会 (1998) 前掲書 (pp.182-183)。

- 
- 47 1950年3月14日設置認可、2009年10月30日廃止認可。
- 48 駒澤大学開校百二十年史編纂委員会（2003）『駒澤大学百二十年史』（pp.28）。
- 49 駒澤大学百年史編纂委員会（1983）『駒澤大学百年史 下巻』（pp.1358）。
- 50 1950年3月14日設置認可、2001年5月29日廃止認可。
- 51 立正大学短期大学部短大史編纂委員会（1999）『立正大学短期大学部50年史』（pp.33）。
- 52 大学史編纂委員会（1992）『立正大学の120年』（pp.190）。
- 53 1950年3月14日設置認可。
- 54 龍谷大学三百五十年史編集委員会（2000）『龍谷大学三百五十年史（通史編 上巻）』（pp.1012）。
- 55 1950年3月14日設置認可、2021年8月25日廃止認可。
- 56 大谷大学百年史編集委員会（2001）『大谷大学百年史（通史編）』（pp.456-457）。
- 57 1950年3月14日設置認可、1952年11月3日「拓殖短期大学」に改称、2005年10月4日廃止認可。
- 58 拓殖大学創立百年史編纂専門委員会（2002）『拓殖大学百年史（部局史編）』（pp.541）。
- 59 拓殖大学創立百年史編纂専門委員会（2002）前掲書（pp.541）。
- 60 1950年3月14日設置認可。
- 61 愛知大学五十年史編纂委員会（2000）『愛知大学五十年史（通史編）』（pp.254）。
- 62 愛知大学五十年史編纂委員会（2000）前掲書（pp.253）。
- 63 1950年3月14日設置認可、1990年3月29日「東京農業大学短期大学部」に改称、2018年11月6日廃止認可。
- 64 東京農業大学創立百周年記念事業実行委員会第二部会（1993）『東京農業大学百年史（資料編）』（pp.189）。
- 65 1950年3月14日設置認可。
- 66 ガイドブック的なもの、年史編纂の前段階となる報告書等は存在する（近畿大学（1990）『近畿大学創立65年の歩み』、近畿大学建学史料室（2017）『近畿大学の大学アーカイヴズと校史関係史資料の収集・整理に関する調査・研究（第1期）成果報告書』など）。
- 67 海後・寺崎（1969）前掲書（pp.182）。
- 68 関西学院百年史編纂事業委員会（1995）前掲書（pp.382）。
- 69 関西大学短期大学部長は、その「有終」にあたって、「関大の場合、短大卒業生の大部分が学部に進学する予科的な存在と見るならば」と述べている。関西大学百年史編纂委員会（1996）『関西大学百年史（資料編）』（pp.953）。
- 70 土持ゲーリー法一（2006）『戦後日本の高等教育改革政策—「教養教育」の構築』玉川大学出版部（pp.263）。
- 71 館昭は、「日本では高等教育という言葉が広い意味をもち、ほとんど中等後教育と同じ意味で使用される場合も多い。そのためもあって、中等後教育という言葉は、あまり日常的なものとはなっていない。しかし、中等後教育の語は、現在の高等教育概念では尽くせない意味合いを持っており、その積極的な使用は、現代日本の高等教育の状況解明と課題解決に資するものがある。それは、生涯学習体系下での高等教育の姿を映し出してくれるのである」と述べている。館昭（1998）『中等後教育の展望—生涯学習体系下の高等教育』『変貌する高等教育（岩波講座 現代の教育 第10巻）』岩波書店（pp.179）。

本稿は、科学研究費助成事業「基盤研究(C)」に採択された研究課題「戦後日本における短期高等教育政策の歴史的展開過程に関する実証的研究」（研究代表者：木田竜太郎）の成果の一部である。